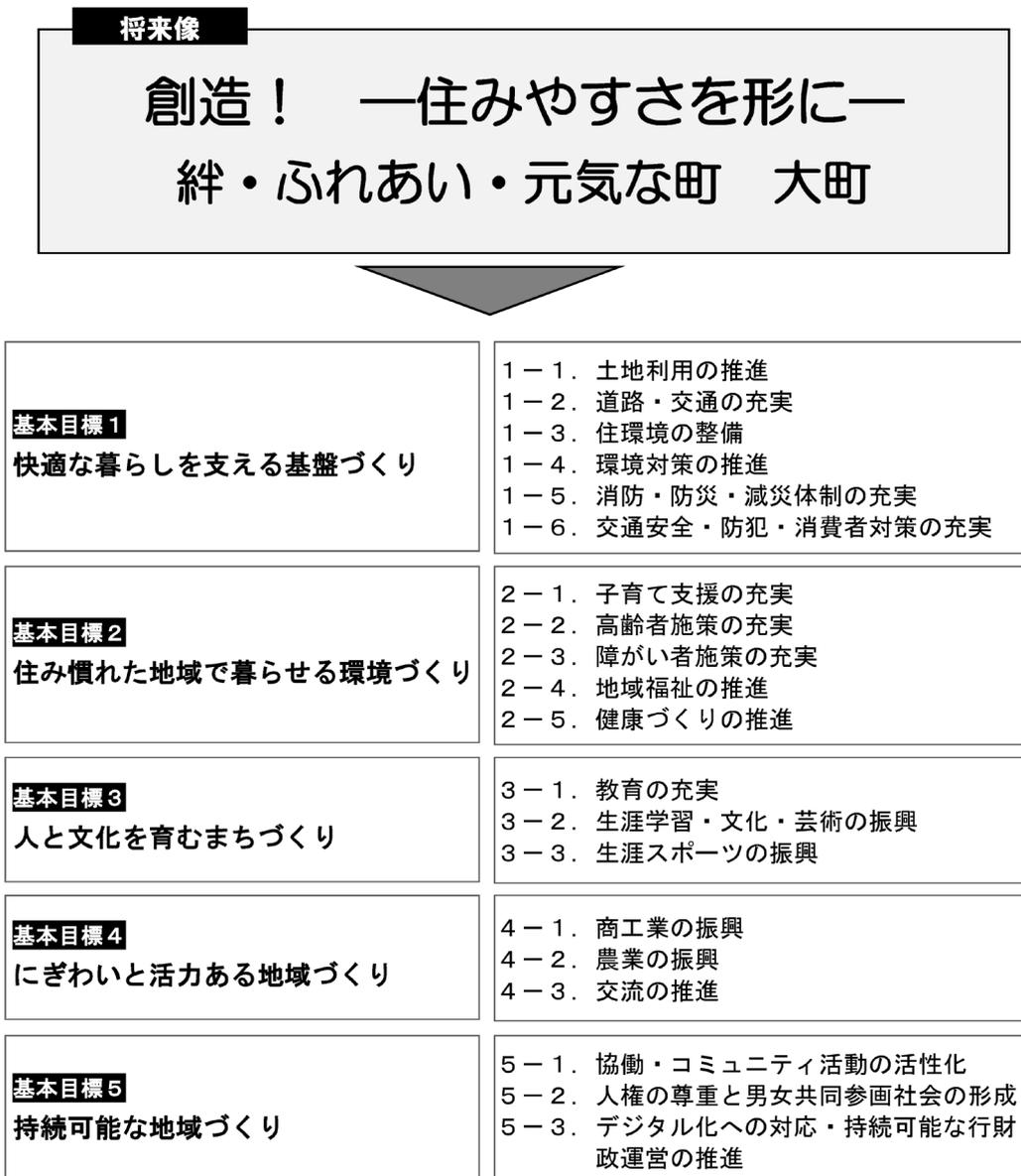


第4章 大町町地域公共交通計画

4-1 地域公共交通に関する基本的な方針

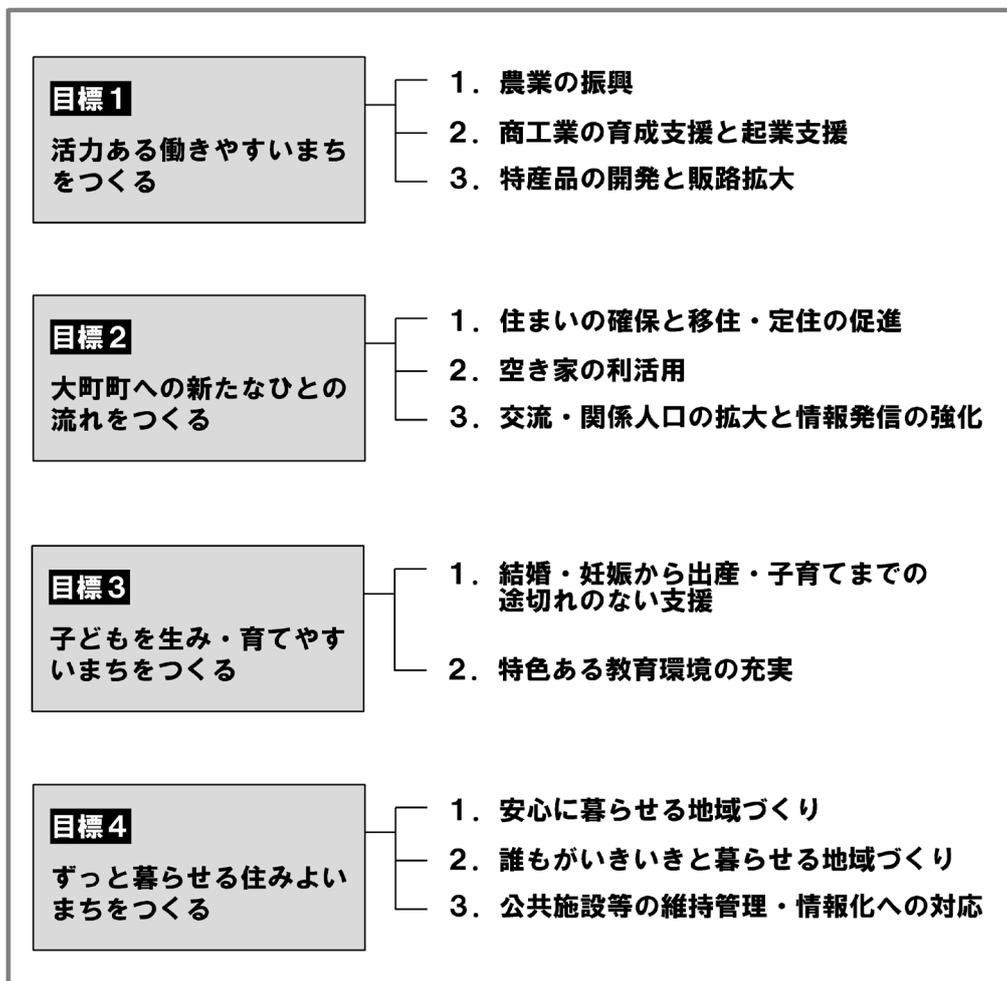
1 目指す将来のまちの姿と方向性

「大町町第5次総合計画」は、大町町の最上位計画に位置付けられ、今後のまちづくりの基本的な方針を示す指針となる大町町の将来像を「創造！ 一住みやすさを形に— 絆・ふれあい・元気な町 大町」と定めています。この将来像は、住民・地域・行政などが連携・協力しながら町が一体となって新たなまちづくりに取り組み、子どもから高齢者まで誰もが元気に住み続けられるまちを創造していく思いが込められており、5つの基本目標を掲げてその実現を目指しています。



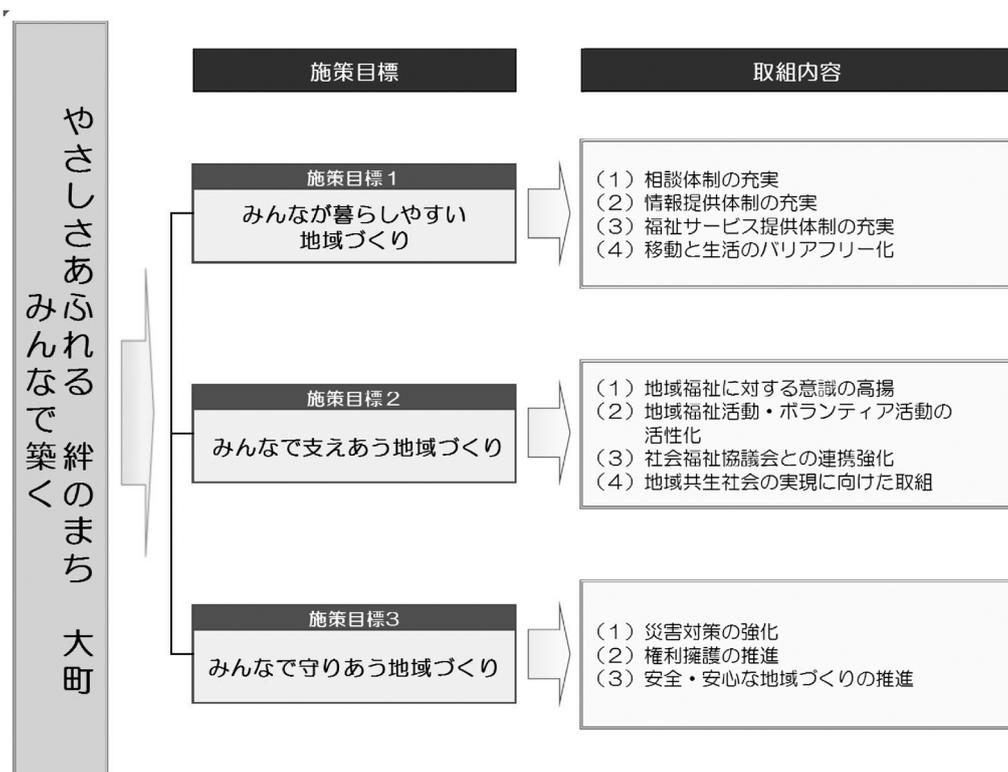
出典：大町町第5次総合計画

「第2期総合戦略（第2期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」は、「大町町総合計画」に基づき、地域の実情に応じた具体的な施策をまとめている新たなまちづくりに向けた各種施策を展開しており、大町町が目指すべき方向性として、4つの目標を掲げています。



出典：第2期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略

「大町町地域福祉計画」は、「大町町総合計画」を上位計画とした計画であり、高齢者福祉等、各種福祉分野における行政計画との整合性・連携を図りながら、地域住民主体のまちづくりや幅広い地域住民の参加を基本として、住民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目標としています。基本理念である「みんなで築く やさしさあふれる 絆のまち 大町」の実現に向け、3つの施策目標を掲げています。



出典：大町町地域福祉計画

以上の上位・関連計画を総合し、大町町の目指すまちの姿と方向性を次の3つに定めます。

1. 快適な暮らし
2. 人の交流、まちの活性化
3. 地域・社会の持続

表 16 課題及び上位・関連計画と方向性の関連

課題	上位・関連計画			地域公共交通計画 目指す将来の まちの姿と方向性
	計画名	方針・目標など		
利用者が満足する公共交通の提供	第5次総合計画	基本目標1	快適な暮らしを支える基盤づくり	1. 快適な暮らし
		基本目標2	住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	
		基本目標3	人と文化を育むまちづくり	
		基本目標4	にぎわいと活力ある地域づくり	
		基本目標5	持続可能な地域づくり	
公共交通の利用促進	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	目標1	活力ある働きやすいまちをつくる	2. 人の交流、まちの活性化
		目標2	大町町への新たなひとの流れをつくる	
		目標3	子どもを生み・育てやすいまちをつくる	
		目標4	ずっと暮らせる住みよいまちをつくる	
持続可能な公共交通の実現	地域福祉計画	施策目標1	みんなが暮らしやすい地域づくり	3. 地域・社会の持続
		施策目標2	みんなで支えあう地域づくり	
		施策目標3	みんなで守りあう地域づくり	

2 計画の基本理念と基本方針

第3章の課題や大町町が目指す将来のまちの姿と方向性を踏まえ、大町町地域公共交通計画の基本理念と基本方針を次のように決めました。

基本理念

町民の暮らし、交流を支える
持続可能な地域公共交通

基本方針

方針1：快適な暮らしを支える地域公共交通を目指します。

- ・ 地域住民と一緒に考える地域公共交通
- ・ 地域の課題、多様な地域特性に対応した地域公共交通
- ・ だれもが利用しやすく、安心・安全な地域公共交通

方針2：まちのにぎわいをつくる地域公共交通を目指します。

- ・ 鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスなどによる、町内外の人の移動を支える地域公共交通
- ・ 関係事業者等と連携し、「幹線＋支線」システムを充実させた地域公共交通
- ・ 交通弱者を出さない、だれもが利用できる地域公共交通

方針3：ずっと暮らせる持続可能な地域公共交通を目指します。

- ・ これまでの蓄積データ（利用実績、運行履歴、アンケート等）とICTをつなげて「見える化」された地域公共交通
- ・ 様々な新技術やMaaS^{*}等の活用により、多様な移動ニーズへの対応を目指す地域公共交通
- ・ SDGsの視点を踏まえた、低炭素な地域公共交通

※MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの（国土交通省「日本版MaaSの推進」より）

4-2 地域公共交通ごとの役割・位置づけ

基本理念である「町民の暮らし、交流を支える 持続可能な地域公共交通」を実現するため、「幹線＋支線」システムの考え方に基づく地域公共交通ごとの役割、位置づけを明確化します。

幹線＋支線システムによる持続可能な地域公共交通の実現・維持においては、運行費の国庫補助（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金。以下同じ）が必要です。

【幹線＋支線システムの考え方】

移動目的や需要に応じた適切な供給サービスを行うため、地域公共交通の役割分担（異なる地域公共交通機関、路線や系統間での役割分担）を図り、一体のネットワークとして利便性の向上を図ります。

“幹線”が担う役割	“支線”が担う役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大町町内外を結ぶ骨格的な交通機能 ・ 町内中心拠点等と近隣自治体の交通拠点等を結ぶ交通機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線サービスのみでは担えない地域の ・ 地域内の日常生活に必要な交通機能 ・ 地域生活拠点等と集落地域等を結ぶ交通機能

広域（幹線交通）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道（JR佐世保線） ・ 路線バス（祐徳バス武雄線）
↑ 連携 ↓	
地域内（支線交通）	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス（まちバス※¹） ・ タクシー（大町観光タクシー） ・ 新モビリティサービス※²

※1：令和3年10月～本格運行

※2：グリーンスローモビリティや、超小型モビリティなどの新たな交通手段

4-3 対象地域

計画区域は、大町町全域とします。

また、広域連携の観点から、現在でも通勤・通学等で密接に関係している武雄市や江北町等の周辺市町との連携を図ります。

なお、対象区域には、運行費の国庫補助を受けて、町内と町外の往来を目的とする幹線と、その幹線に接続し町内における移動を目的とする支線（フィーダー）が存在します。

4-4 対象期間

対象期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

また、計画期間中に協議会において評価指標の状況や各施策の実施状況を協議し、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを図ります。

4-5 計画目標

前述の基本理念と基本方針に基づき、大町町地域公共交通計画の「計画目標」を設定します。

表 17 基本方針と目標

基本理念	
町民の暮らし、交流を支える 持続可能な地域公共交通	
基本方針	目標
1. 快適な暮らしを支える地域公共交通を目指します。	1. 地域住民と協働した、ともに考える公共交通サービスの実現
2. まちのにぎわいをつくる地域公共交通を目指します。	2. 事業者や周辺地域と共生した、発展する公共交通サービスの実現
3. ずっと暮らせる持続可能な地域公共交通を目指します。	3. これからの社会と適合した、効果的・効率的な公共交通サービスの実現

4-6 評価指標

「目標」と関連する「評価指標」を以下の通り設定します。評価指標は、指標ごとに目標値を設定しており、毎年のモニタリングを通じて、達成状況进行评估します。

また、計画全体の効果把握を検証する評価指標として、「道路・公共交通の満足度」を設定し、計画期間終了時における計画見直し等を検討します。

表 18 目標と評価指標

目標	評価指標
1. 地域住民と協働した、 ともに考える公共交通サービスの実現	1-1. 意見交換会の実施回数
	1-2. 運転免許証返納者数
2. 事業者や周辺地域と共生した、 発展する公共交通サービスの実現	2-1. 広域公共交通（路線バス）利用者数
	2-2. まちバス利用者数
	2-3. タクシー利用者数
3. これからの社会と適合した、 効果的・効率的な公共交通サービスの実現	3-1. まちバス投資額の収支率
	3-2. まちバスへの公的資金投入額
	3-3. 乗合バス事業への公的資金投入額

表 19 計画全体の評価指標

評価指標
道路・公共交通の満足度

各評価指標の現状値と目標値は次の通りです。

【目標1】 地域住民と協働した、ともに考える公共交通サービスの実現

目標1は、「方針1：快適な暮らしを支える地域公共交通を目指します」に基づいて設定した目標です。“快適な暮らし”を実現するため『公共交通利用者の満足度』に関わる以下の評価指標を設定します。

【指標1-1】 意見交換会の実施回数

- ・ 住民と考える観点から、地域住民との意見交換会の実施回数を指標とします。
- ・ 各区長会等と町の意見交換会の実施し、大町町の地域公共交通の維持・発展に向けた対策を検討することを目標とします。
- ・ 目標値は、年1回以上（令和4～8年度）とします。

現状（令和3年度）	目標（令和4～8年度）
0回/年	1回/年



【指標1-2】 運転免許証返納者数

- ・ 運転免許証を返納しても、代わりとなる快適な暮らしを支える地域公共交通の確保の観点から、運転免許証返納者数を指標とします。
- ・ 運転免許証返納者数の現状維持を目標とします。
- ・ 目標値は、令和3年度の返納者数（80人）を踏まえ、80人/年を令和4～8年度の目標値とします。
※令和3年4月に更新予定

現状（令和3年度）	目標（令和4～8年度）
80人/年	80人/年



※令和3年4月に更新予定

【目標2】事業者や周辺地域と共生した、発展する公共交通サービスの実現

目標2は、「方針2：まちのにぎわいをつくる地域公共交通を目指します」に基づいて設定した目標です。“まちのにぎわい”を実現するため、『公共交通の利用者数』に関わる以下の評価指標を設定します。

【指標2-1】広域公共交通（路線バス）利用者数

- ・ 広域の公共交通サービスの観点から、路線バス利用者数（大町町内のバス停で乗車又は降車した人数の合計）の1日平均を指標とします。
- ・ 人口減少等により公共交通利用者が減少している中での、新型コロナウイルス感染症による利用者激減という状況を踏まえ、コロナ禍前への回復を目標とします。
- ・ 目標値は、新型コロナウイルス感染症による利用者減少の状況を踏まえ、令和元年4月と10月実測値の平均（平日：101.4人/日、休日：45.4人/日）を令和4～8年度の目標値とします。

現状（令和3年度）		➔	目標（令和4～8年度）	
平日	101.4人/日		平日	101.4人/日
休日	45.4人/日		休日	45.4人/日

【指標2-2】まちバス利用者数

- ・ 地域内の公共交通サービスの観点から、まちバス（コミュニティバス）利用者数（乗車及び降車した人数）の1日平均を指標とします。
- ・ コミュニティバス（まちバス）は令和3年度から運行を開始しており、運行初年度の利用者数からの増加を目標とします。
- ・ 目標値は、令和3年度の平均利用者数（19.0人/日）を踏まえ、毎年度の平均利用者数1.0人増加（増加率5%）を目標とし、※令和3年4月に更新予定24.0人/日を令和8年度の目標値とします。

現状（令和3年度）	➔	目標（年間）	目標（令和8年度）
19.0人/日		+1人/日	24.0人/日

※令和3年4月に更新予定

【指標2-3】タクシー利用者数

- ・ 地域内の公共交通サービス（公共交通空白地域の補完、高齢者等の移動が不自由な方の移動手段）の観点から、タクシー利用者数の1日平均を指標とします。
- ・ タクシー利用者は、公共利用者が減少傾向している中での、新型コロナウイルス感染症による利用者激減という状況を踏まえ、コロナ禍前への回復を目標とします。
- ・ 目標値は、新型コロナウイルス感染症による利用者減少の状況を踏まえ、令和元年度の利用者数平均（82.8人/日）を令和4～8年度の目標値とします。

現状（令和元年度）※参考値	➔	目標（令和4～8年度）
82.8人/日		82.8人/日

【目標3】 これからの社会と適合した、効果的・効率的な公共交通サービスの実現

目標3は、「方針3：ずっと暮らせる持続可能な地域公共交通を目指します」に基づいて設定した目標です。“持続可能”を実現するため、『公共交通の持続可能性』に関わる以下の評価指標を設定します。

【指標3-1】 まちバス投資額の収支率

- ・ まちバスの事業効率性の観点から、令和3年度の収支率（=収入/費用）を指標とします。
- ・ 収支率の増加を目標とします。
- ・ 目標値は、令和3年度の収支率（6.7%）を踏まえ、毎年度の収支率0.7%増加を目標とし、※令和3年4月に更新予定収支率10.0%を令和8年度の目標値とします。

現状（令和3年度）		目標（年間）	目標（令和8年度）
6.7%		+0.7%	10.0%

※令和3年4月に更新予定

【指標3-2】 まちバスへの公的資金投入額

- ・ 持続可能な公共交通サービスの観点から、まちバスの公的資金投入額（=費用-収入）を指標とします。
- ・ 公的資金投入額の減少を目標とします。
- ・ 目標値は、令和3年度の公的資金投入額（6,537千円）を踏まえ、毎年度の公的資金投入額50千円減少を目標とし、※令和3年4月に更新予定令和3年度比3.6%減の6,300千円を令和8年度の目標値とします。

現状（令和3年度）		目標（年間）	目標（令和8年度）
6,537千円		-50千円	6,300千円

※令和3年4月に更新予定

【指標3-3】 乗合バス事業への公的資金投入額

- ・ 持続可能な公共交通サービスの観点から、乗合バス（祐徳バス武雄線）事業への公的資金投入額を指標とします。
- ・ 公的資金投入額は、公共利用者が減少傾向している中での、新型コロナウイルス感染症による利用者激減という状況を踏まえ、コロナ禍前への回復を目標とします。
- ・ 目標値は、新型コロナウイルス感染症による利用者減少の状況を踏まえ、令和元年度の公的資金投入額（4,134千円）を令和4~8年度の目標値とします。

現状（令和元年度）※参考値		目標（令和4~8年度）
4,134千円		4,134千円

計画全体

計画全体の効果把握のため、以下の評価指標を設定します。

【指標】道路・公共交通の満足度

- ・ 計画期間終了時における計画全体の効果把握を検証する観点から、道路・公共交通の満足度を指標とします。
- ・ 計画の見直しのタイミング等を検討する観点から、令和7年度に検証を実施します。
- ・ 道路・公共交通の満足度は、住民アンケート調査から把握します。
- ・ 満足度の向上を目標とします。
- ・ 目標値は、令和2年度の満足度（-0.56点）を踏まえ、-0.2点を令和7年度の目標値とします。

現状（令和2年度）	目標（令和7年度）
-0.56点	-0.2点



表 20 指標の現状値と目標値

指標		指標の定義	現状値 (令和3年度又は令和元年度)	増減	目標値
1-1	意見交換会の実施回数	地域住民との意見交換会の実施回数	R3:0 回/年		R4~R8:1 回/年
1-2	運転免許証返納者数	年間の運転免許証返納者数	R3:80 人/年		R4~8:80 人/年
2-1	広域公共交通（路線バス）利用者数	路線バス利用者数（大町町内のバス停で乗車又は降車した人数の合計）の1日平均	R1:平日:101.4 人/日 R1:休日:45.4 人/日		R4~8:平日:101.4 人/日 R4~8:休日:45.4 人/日
2-2	まちバス利用者数	まちバス利用者数（乗車及び降車した人数）の1日平均	R3:19.0 人/日		年間:+1.0 人/日 R8:24.0 人/日
2-3	タクシー利用者数	タクシー利用者数の1日平均	R1:82.8 人/日		R4~8:82.8 人/日
3-1	まちバス投資額の収支率	収支率=収入/費用	R3:6.7%		年間:+0.7% R8:10.0%
3-2	まちバスへの公的資金投入額	公的資金投入額=費用-収入	R3:6,537 千円		年間:-50 千円 R8:6,300 千円
3-3	乗合バス事業への公的資金投入額	乗合バス（祐徳バス武雄線）に対する大町町からの交付金	R1:4,134 千円		R4~8:4,134 千円
全体	道路・公共交通の満足度	住民アンケート調査における「道路・公共交通の満足度」	R2:-0.56 点		R7:-0.2 点

4-7 施策・実施主体・スケジュール

設定した基本理念と基本方針、計画目標、評価指標を達成するために、以下の地域公共交通施策を検討、実施します。

検討に当たっては、各実施主体が主体的に検討を進めた上で、活性化再生法第6条において定める協議会である「大町町地域公共交通会議」に諮り、協議会全体で実施に向けた検討を進めていきます。

表 2 1 施策・実施主体・スケジュール

施策番号	施策	対応目標	実施主体	実施場所 (系統・場所)	スケジュール※状況により前後				
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
01	まちバスの本格運行と利用状況やニーズを踏まえた支線交通の見直し		・大町町 ・地域住民 ※地域の区会と連携 ・大町観光タクシー	まちバス	分析・検討	⇒	⇒	⇒	⇒
					見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
02	地域住民との連携	目標1	・大町町 ・地域住民 ※地域の区会と連携	大町町全域	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
03	安心・安全性の向上		・大町町 ・JR九州 ・祐徳バス ・大町観光タクシー	大町町全域	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
			実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
04	公共交通利用環境の整備・充実	・大町町 ・JR九州 ・祐徳バス ・大町観光タクシー	・JR佐世保線 ・祐徳バス武雄線 ・まちバス ・大町観光タクシー	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
05	公共交通の利用促進に関する啓発	目標2	・大町町	大町町全域	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
06	関係主体との連携		・大町町 ・JR九州 ・祐徳バス ・大町観光タクシー	・JR佐世保線 ・祐徳バス武雄線 ・まちバス ・大町観光タクシー	検討	⇒	⇒	実証運行	本格運行
			・大町町 ※町内部署と連携 ・大町観光タクシー	大町町全域	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
07	交通弱者に対する移動支援	・大町町 ※町内部署と連携 ・大町観光タクシー	大町町全域	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
08	地域の多様な輸送資源の活用・連携	目標3	・大町町 ・集客・介護・障害福祉・医療施設等の事業所	大町町全域	検討	⇒	⇒	実証運行	本格運行
09	MaaS等を活用した交通手段の円滑化		・大町町 ・JR九州 ・祐徳バス ・大町観光タクシー ・他市町	大町町全域	検討	実証実験	⇒	本格導入	⇒
10	データを活用した利用状況のモニタリングと柔軟な運行の見直し		・大町町 ・祐徳バス ・大町観光タクシー	・まちバス ・祐徳バス武雄線	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
11	SDGsを踏まえた低炭素な公共交通の実現	・大町町 ・祐徳バス ・大町観光タクシー	・まちバス ・祐徳バス武雄線 ・大町観光タクシー	分析・検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
				実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
12	これからの社会を見据えた検討	・大町町	大町町全域（主に公共交通空白地域）	分析・検討	⇒	⇒	実証運行	本格運行	
					検討段階	試行段階		実施段階	

目標Ⅰに関連する施策

目標Ⅰは、「方針Ⅰ：快適な暮らしを支える地域公共交通を目指します」に基づいて設定した目標です。“快適な暮らし”を実現するため『公共交通利用者の満足度』に関わる以下の施策を検討・実施します。

施策01 まちバスの本格運行と利用状況やニーズを踏まえた見直し

実施主体	大町町、地域住民（地域の区会と連携）、大町観光タクシー			
実施場所	まちバス			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の公共交通サービスの充実を目的に、令和3年4月からコミュニティバス（まちバス）の実証運行を行い、実証運行の結果を踏まえて10月から本格運行を開始しました。 ・ まちバスの利用状況や利用者ニーズを踏まえ、定期的に路線やバス停、経路を柔軟に見直します。 ・ 例えば、以下のような施策を地域の状況等を踏まえて実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ①商業施設等、停車時間の見直し ②経路やバス停の見直し ③運行本数・運行時間の見直し ④どこでも停車・乗車区間の見直し ・ 毎年度、利用状況や利用者ニーズを踏まえた分析・検討を行い、大町町地域公共交通会議における審議を経た見直し等を実施します。 			
検討スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
分析・検討	⇒	⇒	⇒	⇒
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
				実施段階

施策02 地域住民との連携

実施主体	大町町、地域住民（地域の区会と連携）			
実施場所	大町町全域			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、各区長会等と町の意見交換会を設け、地域の交通問題、課題を収集し、対策の検討、運行内容の見直しを図ります。 			
検討スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
				実施段階

施策 03 安全・安心の向上

実施主体	大町町、JR九州、祐徳バス、大町観光タクシー			
実施場所	大町町全域			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス待ち環境やバス車両等、公共交通関連施設のバリアフリー化を検討します。 ・ 鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等、町内の各交通手段の運営主体による新型コロナウイルス感染症等への共通、一貫した対策を実施します。 ・ 高齢者による交通事故防止に向け、運転免許証返納を推進し、運転免許証返納者に対する公共交通の利用促進支援を実施します。 ・ ポスター、町報等を通じて、上記の取組みの広報活動による周知もあわせて実施します。 ・ 毎年度、状況に応じて上記施策を検討・実施します。 			
検討スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討	⇒	⇒	⇒	⇒
実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
				実施段階

目標2に関連する施策

目標2は、「方針2：まちのにぎわいをつくる地域公共交通を目指します」に基づいて設定した目標です。“まちのにぎわい”を実現するため、『公共交通の利用者数』に関わる以下の施策を検討・実施します。

施策04 公共交通利用環境の整備・充実

実施主体	大町町、JR九州、祐徳バス、大町観光タクシー、			
実施場所	JR佐世保線、祐徳バス武雄線、まちバス、大町観光タクシー			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスの利便性向上に向けて、バス停のバリアフリー化や上屋、ベンチ等の整備・充実を図ります。 ・ 整備・充実を図るバス停は、周辺の高齢者数や利用状況等を踏まえて検討します。 ・ バス車両の更新時には、バリアフリーの観点からノンステップバスの導入を行います。 ・ タクシー車両の更新時には、SDGsや災害対応の観点から、災害時に電源供給を可能とするハイブリッド車や電気自動車の導入を行います。 ・ スマホの扱いに慣れている方や、電話等での会話が不自由な方などに向けて、アプリによるタクシー配車システムの導入を行います。 ・ JR大町駅における機能性の維持や向上に向けた協議・検討を行います。 ・ 毎年度、状況に応じて上記施策を検討・実施します。 			
検討スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討	⇒	⇒	⇒	⇒
実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
				実施段階

施策05 公共交通の利用促進に関する啓発

実施主体	大町町			
実施場所	大町町全域			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌や町のHP等を活用し、公共交通の運行路線・料金・利用方法等の情報をわかりやすく提供し、利用促進につながるよう努めます。 ・ 毎年度、上記施策を検討・実施します。 			
検討スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討	⇒	⇒	⇒	⇒
実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
				実施段階

施策 06 関係主体との連携

実施主体	大町町、JR九州、祐徳バス、大町観光タクシー			
実施場所	JR佐世保線、祐徳バス武雄線、まちバス、大町観光タクシー			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大町町と近隣自治体を結ぶJR佐世保線と祐徳バス武雄線に関して、利用者ニーズを踏まえた事業者との調整を行い、公共交通利用者の増加に向けた取り組みを強化します。 ・ 鉄道及び路線バスの幹線交通とまちバス等の支線交通の連携を図り、「幹線+支線システム」の強化を促進します。 ・ 具体的には、幹線交通への接続強化に向けた取組（交通結節点における移動円滑化や運行計画の見直しなど）を実施します。 ・ 令和4～6年度に関係主体と調整・検討し、令和7年度に実証運行、令和8年度からの本格運行を目指します。 			
検討スケジュール（状況により前後する場合がございます。）				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討	⇒	⇒	実証運行	本格運行
			検討段階	試行段階
				実施段階

施策 07 交通弱者に対する移動支援

実施主体	大町町（町内部署と連携）、大町観光タクシー			
実施場所	大町町全域			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者をはじめとした交通弱者（自家用車を所有していないなどの理由で交通手段に制約がある人の総称）に対して、コミュニティバスの充実やタクシーの利用促進など、移動の支援を強化します。 ・ 運転免許証を返納した人に対して、移動の支援を強化します。 ・ 妊婦さんの外出時のタクシー利用（妊婦タクシー）の支援を強化します。 ・ 毎年度、上記施策を検討・実施します。 			
検討スケジュール				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討	⇒	⇒	⇒	⇒
実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
				実施段階

目標3に関連する施策

目標3は、「方針3：ずっと暮らせる持続可能な地域公共交通を目指します」に基づいて設定した目標です。“持続可能”を実現するため、『公共交通の持続可能性』に関わる以下の施策を検討・実施します。

施策08 地域の多様な輸送資源との連携・効率化

実施主体	大町町、集客・介護・障害福祉・医療施設等の事業所			
実施場所	大町町全域			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちバスと地域の福祉輸送、施設バス等との連携を検討し、交通手段の効率化を図ります。 ・ 令和4～6年度に導入可能性を調査・検討し、導入可能と判断されれば、令和7年度に実証運行、令和8年度からの本格導入を目指します。 			
検討スケジュール（状況により前後する場合がございます。）				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討	⇒	⇒	実証運行	本格運行
			検討段階	試行段階
				実施段階

施策09 MaaS等を活用した交通手段の円滑化

実施主体	大町町、JR九州、祐徳バス、大町観光タクシー、他市町			
実施場所	大町町全域			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地域の事例を参考に、大町町に合ったMaaSの形を検討します。 ・ アプリ・ウェブなどのソフトだけでなく、その前に素地となる各交通手段のシームレスな連携も重視します。 ・ このほか、キャッシュレス決済の導入や、社会動向に合わせた新技術等の活用を積極的に検討します。 ・ 具体の検討に当たっては、全国の先行事例を参考に、大町町に合ったものを検討していきます。 ・ 令和4年度に導入可能性を調査・検討し、導入可能と判断されれば、令和5～6年度に実証実験、令和7年度からの本格導入を目指します。 			
検討スケジュール（状況により前後する場合がございます。）				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討	実証実験	⇒	本格導入	⇒
			検討段階	試行段階
				実施段階

施策 10 データを活用した利用状況のモニタリングと柔軟な運行の見直し

実施主体	大町町、祐徳バス、大町観光タクシー			
実施場所	まちバス、祐徳バス武雄線			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実績などの様々なデータを活用した運行状況や利用状況のモニタリングを実施します。 ・ モニタリング結果に応じた定期的な運行の見直しを関係者と協議しながら実施します。 ・ 毎年度、上記施策を検討・実施します。 			
検討スケジュール				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
検討	⇒	⇒	⇒	⇒
実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
			実施段階	

施策 11 SDGs を踏まえた持続可能な社会の実現への貢献

実施主体	大町町、祐徳バス、大町観光タクシー			
実施場所	まちバス、祐徳バス武雄線、大町観光タクシー			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs を踏まえた持続可能な社会の実現に向けて、公共交通を通じた貢献に努めます。 ・ 具体的には、バス及びタクシーの新車両の導入においては、ハイブリット車や電気自動車の導入に向けて協議・検討します。 ・ 毎年度、状況に応じて上記施策を検討・実施します。 			
検討スケジュール				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
分析・検討	⇒	⇒	⇒	⇒
実施	⇒	⇒	⇒	⇒
			検討段階	試行段階
			実施段階	

施策 12 これからの社会を見据えた検討

実施主体	大町町			
実施場所	大町町全域（主に公共交通空白地域）			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ これからの社会を見据え、自動運転やGSM（グリーンスローモビリティ）等の次世代輸送サービスの導入を検討します。 ・ 令和 4～6 年度に導入可能性を分析・検討し、導入可能と判断されれば、令和 7 年度に実証運行、令和 8 年度からの本格運行を目指します。 			
検討スケジュール（状況により前後する場合がございます。）				
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
分析・検討	⇒	⇒	実証運行	本格運行
			検討段階	試行段階
			実施段階	

表 2 2 計画書の全体体系

基本理念			
町民の暮らし、交流を支える 持続可能な地域公共交通			
基本方針	目標	指標	施策
1. 快適な暮らしを支える地域公共交通を目指します。	1. 地域住民と協働した、ともに考える公共交通サービスの実現	1-1. 意見交換会の実施回数	01. まちバス本格運行と利用状況やニーズを踏まえた見直し
		1-2. 運転免許証返納者数	02. 地域住民との連携
			03. 安全・安心の向上
2. まちのにぎわいをつくる地域公共交通を目指します。	2. 事業者や周辺地域と共生した、発展する公共交通サービスの実現	2-1. 広域公共交通(路線バス)利用者数	04. 公共交通利用環境の整備・充実
		2-2. まちバス利用者数	05. 公共交通の利用促進に関する啓発
		2-3. タクシー利用者数	06. 関係主体との連携
			07. 交通弱者に対する移動支援
3. ずっと暮らせる持続可能な地域公共交通を目指します。	3. これからの社会と適合した、効果的・効率的な公共交通サービスの実現	3-1. まちバス投資額の収支率	08. 地域の多様な輸送資源との連携・活用
		3-2. まちバスへの公的資金投入額	09. MaaSを活用した交通手段の円滑化
		3-3. 乗合バス事業への公的資金投入額	10. データを活用した利用状況のモニタリングと柔軟な運行の見直し
			11. SDGsを踏まえた持続可能な社会の実現への貢献
			12. これからの社会を見据えた検討

4-8 計画の達成状況の評価

計画を着実に実行していくため、評価指標のほか、利用実績、運行実績、その他必要なデータなどを用いて、定期的に目標の達成状況の評価し、運行等の見直しを柔軟に行います。

達成状況の評価と見直しは、法定協議会である「大町町地域公共交通会議」を中心に、1年単位で行っていきます。計画期間最終年度には、計画全体の評価を行い、地域の状況変化や改善策の検討結果を踏まえて次期計画に繋げます。

また、評価指標は達成状況や施策の実施状況を踏まえ、適宜見直しを行うことも想定します。

表 23 PDCAループと実施内容・実施主体

PDCAループ	Plan(計画)	Do(実行)	Check(評価)	Action(改善)
実施内容	各種事業の実施	各種事業の分析・ 評価	改善案の検討	計画の策定
実施主体	大町町 地域公共交通会議	大町町・ 交通事業者	大町町 地域公共交通会議	大町町 地域公共交通会議

表 24 協議会の実施方針（案）

時期	協議会	討議・報告事項
6月頃	第1回 協議会	・前年度の利用状況 ・見直し後の運行状況（速報）
11月頃	第2回 協議会	・利用状況と運行状況（4-10月） ・評価指標の達成状況 ・見直し方針案の審議
2月頃	第3回 協議会	・見直し案の審議、決定